

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和7年度実施計画(聖籠町)

令和8年3月18日現在

No.	国経済対策との関係	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費(うち交付金)【千円】	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	担当課
1	物価高の克服	物価高騰対応生活支援給付金【令和6年度低所得世帯支援枠】・定額減税補足給付金【不足額給付】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 720世帯×30千円、子ども加算 87人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,979人(57,810千円)のうちR7計画分 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(720世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(2,979人)	R7.2 ～ R8.1	41,895 (41,895)	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	保健福祉課 税務課
2	物価高の克服	給付支援サービス導入事業	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの利用料 ③給付支援サービスの利用料 570千円 ④給付対象者、地方公共団体	R7.6 ～ R7.12	570 (570)	対象世帯に対し令和7年8月までに支給を開始する。	総務課
4	物価高の克服	給付支援サービス導入事業(限度額超過分)	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの利用料 ③給付支援サービスの利用料 90千円 ④給付対象者、地方公共団体 ※給付支援サービスに係る事業費の合計額は660千円で、うち570千円(交付限度額と同額)をNo.2事業に、うち90千円(交付限度額超過額)をNo.4事業に掲載している。	R7.6 ～ R7.12	90 (90)	対象世帯に対し令和7年8月までに支給を開始する。	総務課
5	生活の安全保障・物価高への対応	子育て・生活応援事業	①食料品価格等の価格高騰の影響を受けている町民生活の負担軽減に重点を置くとともに、町内における消費を喚起することで、事業者を支援するため利用券(ハッピーチケット)を発行する。また、子育て世帯に対しては、影響を緩和するため、加算して配付する。 ②個人分5千円/人(うち、食料品加算分2千円)、子育て加算5千円/人 ③利用券 ・個人分:5千円×14,400冊=72,000千円 ・子育て加算分:5千円×2,700冊=13,500千円 ・事務費5,176千円 ④町に住民登録のある者。	R8.3 ～ ※令和8年度へ繰越予定	90,676 (75,389)	利用券の換金率:95%	産業観光課
6	米関税措置	給食費の負担軽減事業	①食料費の高騰により、令和7年4月から値上げする給食費について町が支援を行うことで、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②町立幼稚園・町内3小学校、中学校(教職員分は除く)を対象経費とする。 ③幼稚園 53人×27円/食×195回=279,045円 小学校A 252人×25円/食×194回=1,222,200円 小学校B 316人×25円/食×192回=1,516,800円 小学校C 298人×25円/食×187回=1,393,150円 中学校 441人×29円/食×182回=2,327,598円 ④幼稚園・小中学校児童・生徒の保護者	R7.4 ～ R8.3	6,739 (3,899)	食材価格高騰による保護者負担増額 0円	子ども教育課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和7年度実施計画(聖籠町)

No.	国経済対策との関係	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費 (うち交付金) [千円]	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	担当課
7	生活の安全保障・物価高への対応	介護事業者物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響により光熱費、食材料費の負担が増加している介護事業所を運営する事業者に対して支援を行うことで、業務継続と施設利用者へのサービスの質の確保を図る。 ②介護事業所の運営事業者への支援金 ③支援金 施設ごとに基本額+加算額にて算定する。 基本額:200千円×17施設 加算額:在宅サービス600千円×8事業所 施設サービス400千円×5事業所 居宅介護支援400千円×3事業所 ④聖籠町に所在する介護サービスを提供している事業所を運営している法人	R8.1 ~ R8.3	11,400 (11,400)	対象となる17施設に対して、漏れなく周知するとともに遅滞なく支援金を支給する。	町民課
8	生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰対策小規模事業者等支援事業補助金	①物価高騰の影響を受けている小規模事業者等に対し、業務の継続に向けた支援を行う。 ②小規模事業者等への補助金 ③補助金 法人200千円×100事業所 個人100千円×200人 ④聖籠町に所在する小規模事業者等(町内に本社または本店がある法人及び個人事業主)	R8.3 ~ ※令和8年度へ繰越予定	40,000 (10,000)	対象者に対して、漏れなく周知するとともに令和8年4月までに支援金の支給を開始する。	産業観光課
計					191,370 (143,243)		